資料7-3

国立大学法人評価委員会 総会(第67回)R3.6.30

- - ◎ その中から、各法人が、特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた上で 中期目標に位置付けるとともに、それに基づき達成を目指す水準やそのための方策、評価指標を明記した中期計画 を策定(加えて、各法人のポテンシャルを最大限生かした独自の目標を設定)

【前文】

- ◇ 近年、我が国の研究力は諸外国に比べ相対的に低下傾向にある中、**基礎研究の中心を担う大学および大学共同利用機関が一 層の機能強化**を図ることで、**異分野の融合や新分野の創成等を促進し、我が国の研究力の復権を牽引**していくことが必要。
- → 大学共同利用機関法人においては、**各大学共同利用機関がこれからの社会で果たすべき役割について深く考察**し、その機能 強化に向けた改革や、これを実現するための戦略的な経営を進めていくことがより一層重要となる。

I 教育研究の質の向上に関する事項

各法人が自らミッションを選択し、中期目標に位置付け(以下は例示)

<u>1.研究</u>

- ◆各研究分野の中核拠点としての世界最高水準の研究成果の創出
- ◆各分野の特性を踏まえた学術研究の卓越性の強化
- ◆異分野の融合や新たな学問分野の創出に向けた研究活動の展開

2. 共同利用・共同研究

- ◆施設設備等の高度化・利便性向上等による共同利用機能の充実
- ◆大学の共同利用・共同研究拠点等とのネットワーク化の推進
- ◆データの収集、公開・提供、利活用等への対応方針の明確化。<u>ポスト・コロナ時代に対応したリモート化・スマート化</u>

3. 教育・人材育成

- ◆各大学共同利用機関の特色を活かした大学院教育への協力
- ◆ポストドクター等若手研究人材の育成及びキャリアパス形成の支援

4. 社会との共創

◆産業界との組織対組織の連携強化、オープンイノベーションの推進

5. その他

◆柔軟かつ機動的な組織の改編、法人の枠組みを越えた対応の推進

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ◇ 機構長のリーダーシップによる強靭なガバナンス体制の構築
- ◇ 開かれた大学共同利用機関運営の推進
- ◇ 法人全体のマネジメントによる施設・設備の戦略的な整備・共用

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

◇ 財源の多元化等による安定的な財務基盤の確立

Ⅳ 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する事項

◇ 自己点検評価の可視化によるエビデンスベースの法人経営 ステークホルダーとの双方向対話による理解・支持の獲得

V その他業務運営に関する重要事項

◇ デジタル技術の活用等による業務の継続性確保と機能の 高度化

> ・概ね全法人に共通する方向性を 提示し、経営基盤を強化

各法人の目指す方向性を見据えた 個性化・特色化を期待